

町の人事行政運営等の状況

町の人事行政運営等の状況を公表します

問総務課 4158

野木町の規定に基づき、平成23年度の町職員人事行政等についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

○職員の任用については、選考任用と競争試験任用があります。

【選考任用】

- ・係長以上の職またはこれに相当するものと町長が認める職員等
- ・単純な労務職（運転手、用務員等）
- ・法令上の資格もしくは技能等を必要とする職（保健師、栄養士、保育士等）

【競争試験任用】

- ・競争試験は小山ブロック市町等職員採用試験事務共同実施協議会に委託しています。
- ・選考により任用する職以外の職（事務職等）

【採用試験実施状況】

（23年度実績）

試験区分	一般行政職	受験者	最終合格者
	一般事務	56人	5人

○職員数状況

【職名別状況】

（23年4月1日）

組織上名	職員数	構成比
課長	18人	9.9%
課長補佐	22人	12.1%
係長	19人	10.4%
主任	57人	31.3%
主査	21人	11.5%
主事	18人	9.9%
主事補	2人	1.1%
保健師	2人	1.1%
保育士	1人	0.5%
用務員	5人	2.8%
運転手	5人	2.8%
給食調理員	12人	6.6%
合計	182人	100.0%

【年齢階層別状況】

（23年4月1日）

年齢	人数	構成比
19歳以下	0人	0.0%
20歳以上29歳以下	30人	16.5%
30歳以上39歳以下	42人	23.1%
40歳以上49歳以下	38人	20.9%
50歳以上59歳以下	72人	39.5%
合計	182人	100.0%

○職員数・定員管理状況

（各年4月1日現在）

【部門別職員数の状況】

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		22年度	23年度			
普通会計部門	一般行政	議会	3	3	0	
		総務	44	45	1	県の職員実務研修派遣による増
		税務	13	14	1	介護保険料特別徴収賦課の業務増
		労働	0	0	0	
		農水	10	10	0	
		商工	3	3	0	
		土木	13	13	0	
		民生	22	22	0	
	衛生	15	14	△1	財団への職員派遣の中止による減	
	小計	123	124	1		
教育部門		43	39	△4	学校給食調理業務の委託による減	
消防部門		0	0	0		
小計		166	163	△3		
公営企業等	水道	4	4	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	10	9	△1	後期高齢者医療連合への職員派遣中止	
	小計	21	20	△1		
合計		187	183	△4		
		[238]	[238]	[0]		

(注) 1 23年度地方公共団体定数管理調査による
2 職員数は一般職に属する職員数（教育長含む）
3 []内は、条例定数の合計

2 職員給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

① 人件費総額（23年度一般会計決算）

人件費率 (B/A)	人件費 B	歳出額 A	平成23年3月31日現在
24.4%	1,569,639千円	6,432,676千円	25,563人

※人件費には、一般職員のほか町長等特別職、議会議員、各種行政委員会等の特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

② 一般職員給与費

（23年度一般会計決算）

給料	601,233千円
職員手当	117,690千円
期末手当	219,205千円
合計	938,128千円



町の人事行政運営等の状況

区分	支給額
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円
技能労務職	高校卒 137,200円

⑤ 初任給 (23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職 (事務職員、技術職員)	342,900円	44.6歳
技能労務職 (運転手、調理員)	268,200円	52.2歳

④ 平均給料月額及び平均年齢
(23年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 546,000円(△30%)
	副町長 589,000円(△5%)
報酬	議長 350,000円
	副議長 280,000円
	議員 260,000円
期末手当	町長 6月期 1.40月分
	副町長 12月期 1.55月分
	計 2.95月分
	議長 6月期 1.40月分
	副議長 12月期 1.55月分
計	2.95月分

③ 特別職報酬、手当
(23年4月1日現在)

※23年度公務員給与実態調査による

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	主事・技師・主事補・技師補	9人	7.3%
2級	主事・技師	6人	4.8%
3級	主査	10人	8.1%
4級	主任	59人	47.6%
5級	係長・課長補佐	23人	18.5%
6級	課長	17人	13.7%

⑦ 一般行政職級別職員数状況
(23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	262,000円	292,940円	352,525円
大学卒			
高校卒			
高校卒			

⑥ 経験年数別・学歴別給料月額
(23年4月1日現在)

⑨ 勤務時間の状況
・始業就業時間
午前8時30分～午後5時15分
※勤務に特殊性がある場合は、別に勤務時間を定める。
・休憩時間 午後0時～1時



区分	内容		
扶養手当	配偶者 第2子まで その他の扶養親族 16歳から22歳の子1人につき	13,000円 6,500円 6,500円 5,000円加算	
通勤手当	公共交通機関利用 自家用車など利用	運賃相当額 2km以上2,000円から	
住居手当	借家 家賃に27,000円以内		
期末勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分	
退職手当	職制上の段階、勤務の級等による加算措置あり		
	勤続年数	自己都合	定年
	20年	23.50月分	30.55月分
	25年	33.50月分	41.34月分
	35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
定年前早期退職特別措置あり。			

⑧ 職員手当状況
(23年4月1日現在)

⑩ 年次有給休暇
・一の年度において、20日以内
取得状況
：平均使用日数8.1日



特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	1.1%	
	支給総額	122千円	
	手当の種類(手当数)	4	
時間外手当	23年度	支給総額	62,041千円
		職員1人当たり支給年額	380千円
	22年度	支給総額	59,712千円
		職員1人当たり支給年額	360千円

町の人事行政運営等の状況

⑪ 特別休暇

【概要】選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由により勤務しないことが相当と認められる休暇

⑫ 育児休業及び部分休業

【概要】子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度

・ 育児休業利用状況：6人
(生後3年に達しない子を養育している職員)

・ 部分休業利用状況：なし
(3歳に満たない子を養育している職員が復職した場合に取得できる・勤務しない時間給与減額)

⑬ 介護休暇

【概要】職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母の負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護で、勤務しないことが相当と認められる場合で、その勤務しない時間につき給与減額をする制度

・ 取得状況：なし

⑭ 病気休暇

【概要】職員が負傷または疾病のため療養する必要がある場合、その勤務しないことがやむを得

ないと認められる場合

・ 医師等の証明書が必要な病気休暇取得状況：9人

⑬ 分限処分及び懲戒処分状況

(1) 分限処分

【概要】地方公務員法第28条第3項の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職、休職をさせることができる制度

・ 処分状況：2名

(2) 懲戒処分

【概要】地方公務員法第29条第4項の規定に基づき、戒告、減給、停職及び免職の処分をする制度

・ 処分状況：なし

⑭ 服務状況

(1) 服務規律の概要

全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に職務に専念する規律

(2) 服務規律の確保のために

・ 地方公務員としてふさわしい接客等を行うために野木町職員接遇マニュアル実施
・ 野木町人材育成基本方針実施

⑮ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況

・ 小山地区職員研修協議会研修
↓ 85人
・ 栃木県市町村職員研修協議会研修
↓ 23人
・ その他 ↓ 148人

(2) 勤務成績評定実施状況

町人材育成基本方針の中の人事評価制度に基づき、18年度から実施しています。

⑯ 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康保持増進対策

・ 健康診断
一般健康診断・がん検診
・ メンタルヘルス対策
・ カウンセリングの実施

(2) 労働安全衛生に関する事項

・ 町職員安全衛生管理委員会の設置

(3) 災害補償の実施状況

【概要】地方公務員法第45条第1項の規定に基づき、職員が公務により死亡、負傷もしくは疾病し、または障がい状態になった場合において、補償する制度

・ 認定状況：なし

(4) 職員互助会への補助の実施状況

・ 職員互助会が実施する職員の福利厚生事業に対し、1人当たり2千円の補助をしています。

⑰ 勤務条件に関する措置の要求状況

係属事業はなく、23年度に新たな措置要求はなかった。

⑱ 不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事業はなく、23年度に新たな不服申し立てはなかった。

広告募集中

町ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

1枠当たり：7,000円/月
天地60ピクセル、左右120ピクセル、
容量8KB以内、形式GIF・JPEG

※ 審査の結果、掲載できない場合があります
※ 詳しいことはお問い合わせください。

問政策課 ☎(57)4133

「広報のぞ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月
モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※ この記事のサイズが「半段枠」です。
※ 審査の結果、掲載できない場合があります
※ 詳しいことはお問い合わせください。

問政策課 ☎(57)4133